

平成13年度～平成17年度

# 首都圏整備計画

首都圏における主要プロジェクトの概要



国土交通省 編

主要プロジェクト・図面付き

平成13年10月26日 決 定  
平成13年11月15日 国土交通省告示第1634号

この整備計画は、首都圏整備法第22条第1項の規定に基づき、平成13年10月26日に決定され、平成13年11月15日国土交通省告示第1634号をもって公表されたものである。

# 目次

		序章
1	計画の性格	1
2	計画の対象区域	1
3	計画期間等	2
4	計画策定に当たっての基本的考え方	2
5	留意事項	2
		<b>第1章 首都圏整備の構想</b>
1	東京中心部	3
2	近郊地域	5
3	関東北部地域	10
4	関東東部地域	13
5	内陸西部地域	14
6	人口等	14
		<b>第2章 施設の整備計画</b>
1	道路	16
2	鉄道	20
3	飛行場	24
4	港湾等	25
5	情報通信施設	28
6	水資源開発施設	29
7	水道	30
8	工業用水道	31
9	下水道	31
10	廃棄物処理施設等	33
11	河川、海岸等	34
12	宅地	37
13	公園・緑地等	39
14	住宅	41
15	教育文化施設等	42
16	中央卸売市場	44
17	医療施設	45
18	社会福祉施設等	46
19	駐車場	47
20	農林水産業施設等	47

## 第1章 首都圏整備の構想

首都圏は、我が国の政治、経済、文化等の諸活動の中核的役割を担うとともに、約4,000万人の人々が居住する生活の場でもある。

今後とも首都圏が我が国全体を牽引しつつ、国際競争力を維持し、我が国の活力を創出する地域として、また、通勤混雑、長時間通勤、住宅問題、交通渋滞、環境問題等の大都市問題を解決しつつ、安全で快適な生活環境を備えた地域として発展していくため、諸機能の充実・強化を図るとともに、首都圏の全体構造として東京中心部への過度の依存を緩和し、各地域の拠点的な都市を中心に諸機能がバランスよく配置された自立性の高い地域の形成と、それらの地域の相互の連携・交流によって機能を高めあう「分散型ネットワーク構造」の形成を目指す。

このため、「東京中心部」においては、我が国の経済社会を先導していく機能の充実を図るとともに、居住機能等の強化等に資する都市空間の再編整備を推進する。「近郊地域」においては、業務核都市等の重点的な育成・整備により諸機能がバランス良く配置された自立性の高い地域の形成を図るとともに、拠点間の連携の強化を図り、環状方向に拠点的な都市が帯状に連たんとする環状拠点都市群を育成・整備し、東京中心部との適切な機能分担を図る。「関東北部地域」、「関東東部地域」及び「内陸西部地域」においては、広域的な中心性を持っている都市を育成・整備し、都市的な活力と田園的な魅力を兼ね備えた自立性の高い地域の形成を図るとともに、環状方向の地域の連携を進め、大環状連携軸の形成を推進する。

また、整備に当たっては、既存のストックを最大限に改善・活用しながら、都市機能の更新及び都市基盤の整備を総合的に行う「大都市のリノベーション」を推進するとともに、その主要な担い手である民間の都市開発プロジェクトを支援する。大規模災害に対する防災性の向上を図るため、防災拠点の整備や都市の防災構造化等を推進する。

### 1 東京中心部

東京中心部は、我が国の政治・経済・文化等の中核の機能を有する地域であり、

都心部を中心に世界でも有数の高度な機能が集積している地域である。同時に、800万人に及ぶ人々の居住の場でもある。

また、この地域への人口、諸機能の集中・集積は依然として大きく、通勤混雑、長時間通勤等を始めとする大都市問題は依然として深刻な状況にある。その一方で、産業構造の転換に伴う工場跡地等の低・未利用地が数多く発生している。

このため、東京中心部については、一極集中の是正に留意しながら次のような観点から整備し、我が国の活力創出の中樞を担う機能等の充実を図るとともに、都市空間の再編整備を推進する。

業務核都市等との適切な機能分担と連携の下、国際金融機能、高次の本社機能等、我が国の経済社会を先導するための機能の充実を図るとともに、低・未利用地の有効活用による良質な中高層共同住宅の供給の誘導等を図り、豊かな都心居住の場の形成を図る。

このため、汐留地区、六本木六丁目地区等の再開発を推進し、メディア産業等の高次の本社機能の整備を図るとともに、秋葉原地区の整備を推進し、情報技術産業の集積を図り、国際的な情報技術産業の拠点として育成する。また、東海道新幹線品川駅の新設にあわせ、旧国鉄新幹線車両基地跡地を活用した品川駅東地区の再開発、工場・倉庫の跡地を活用した東雲地区の再開発等を推進し、業務、商業、居住機能を整備する。

山手線の外周部等に広がる老朽木造密集市街地においては、住宅と道路・公園の整備等の総合的なまちづくりを推進し、防災性の向上と住環境の改善を図るため、北新宿地区における住環境の整備等を推進する。また、中小河川流域での水害対策、局所的な集中豪雨対策を行い、都市型水害に強い市街地の形成を推進する。

交通体系の整備として、東京中心部の交通混雑の緩和を図るため、環状方向の交通ネットワークの形成に資する東京外かく環状道路、首都高速中央環状線等の整備を推進する。また、首都圏内および首都圏内外の連携・交流の機能を向上するため、臨海部において、東京湾岸道路の整備を推進し、第二東京湾岸道路について構想の具体化を図る。東京中心部の混雑緩和と首都圏内の連携・交流の機能を向上するため、営団13号線を整備するとともに、既存路線との相互直通運転により、一体的な鉄道網の形成を推進する。さらに、臨海部の連絡性を高める首都高速晴海線や臨海副都心線等を整備する。

また、国際競争力の強化等を図るため、東京港において国際海上コンテナターミナル等の整備を推進する。

東京国際空港（羽田空港）について、東旅客ターミナル等の整備を推進する。また、「羽田は国内線の、成田は国際線の拠点空港である」との基本的考え方を維持しながら、首都圏における長期的な国際・国内航空需要に対応するため、国際化を視野に入れつつ東京国際空港（羽田空港）の再拡張に早急に着手するとともに、首都圏第3空港の調査検討を進める。また、首都圏及びその周辺地域から東京駅を經由した新東京国際空港と東京国際空港へのアクセス利便性を向上させるため、東京1号線の東京駅接着及び追い抜き線新設を検討するとともに、横浜方面から東京国際空港への直接乗入れを可能とする京浜急行電鉄京急蒲田駅改善事業を推進する。

## 2 近郊地域

横浜市、川崎市等の既成市街地、八王子市、厚木市、千葉市、さいたま市、取手市等の東京都、神奈川県、千葉県、埼玉県、茨城県の近郊整備地帯及びそれに隣接するつくば市等の一部の都市開発区域からなる近郊地域は、1日に300万人を超える就業者が東京中心部に通勤している東京の通勤圏となっている地域であり、長時間通勤等を始め様々な大都市問題を抱えている。したがって、その解決のためには、業務、商業、文化、居住等の諸機能がバランスよく配置された自立性の高い地域の形成を推進する必要がある。

このため、都市空間の再編整備を図るとともに、業務核都市等への選択的分散及び機能集積の向上等により拠点的な都市の整備を推進する。また、首都圏中央連絡自動車道、東京外かく環状道路、東関東自動車道の整備を推進するとともに、核都市広域幹線道路の構想の具体化や東京湾口道路について調査・検討により構想を進め、環状方向の交通ネットワーク形成を図る。この拠点的な都市の整備と拠点的な都市相互の連携の強化により、環状拠点都市群の育成を図る。

また、広域的な連携に資する第二東名高速道路の整備を推進するとともに、つくばエクスプレス（常磐新線）の整備、小田急線の複々線化等を推進し、拠点的な都市相互の連絡に加え、東京中心部へのアクセスを改善し、重層的な地域構造の形成を目指す。

関東北部地域、関東東部地域、内陸西部地域や首都圏外の都市との連携・交流を深めることにより、東京一極依存構造の是正を図る。

都市近郊の緑地空間の保全・創出や都市近郊型農業の振興を図るとともに、東京中心部も含めた東京湾沿岸域においては、廃棄物処理施設の整備等によるリサ

## 第2章 施設の整備計画

### 1 道路

#### 1) 基本方針

首都圏における分散型ネットワーク構造の形成、大都市圏相互や地方都市圏との双方向的・水平的な広域連携の活発化、国際的な交流に資する道路の整備を推進する。

このため、東京中心部と広域連携拠点等を連絡し、効率的なネットワークを形成する環状方向と放射方向からなる高規格幹線道路網等の整備を推進する。

東京中心部においては、円滑な都市の活動と渋滞の緩和等を図るため、首都高速道路等の整備を推進する。

近郊地域では、広域連携拠点を始めとする拠点的な都市相互を結ぶ環状拠点都市群の育成に資する道路や関東北部地域、関東東部地域、内陸西部地域、東京中心部との連携の強化に資する道路として、地域高規格道路等の整備を推進するとともに、これらの都市内等における道路交通の円滑化と良好な市街地形成に資する道路の整備を推進する。

関東北部、関東東部、内陸西部地域の都市開発区域においては、都市開発区域相互や、近郊地域との連携の強化に資する道路、高規格幹線道路へのアクセスに資する道路等の整備を推進するとともに、区域内の都市部における円滑な交通等を実現するための道路の整備を推進する。

また、これらの道路ネットワークの整備に加え、道路の様々な機能を発揮し、多様なニーズに対応するための施策を推進する。

最先端の情報通信技術を活用し、道路交通の安全性・円滑性等を向上させるスマートウェイの本格的整備に向け、有料道路の料金所の渋滞緩和に資するETC(ノンストップ自動料金支払いシステム)の整備等ITS(高度道路交通システム)を推進する。

円滑な交通を確保するために、ほかの交通機関との連携及び結節機能強化、自動車利用の適正化や平準化を図る交通需要マネジメント施策等を積極的に推進する。また、市街地における交通円滑化やまちづくりの促進に資する連続立体交差化等による踏切道対策を推進する。

厳しい沿道環境の現況を踏まえ、大気汚染については、環状道路等の幹線道路

ネットワークの整備、交差点立体化等のボトルネック対策を重点的に推進する。騒音については、低騒音舗装の敷設、遮音壁・環境施設帯の整備を推進する。また、環境への負荷を軽減し良好な景観を形成する道路緑化を推進する。

幹線道路における事故多発地点対策を始めとした交通安全施設の整備、コミュニティー・ゾーンの形成、幅の広い歩道等の整備による歩行空間のバリアフリー化を推進する。また、自転車利用環境の向上を図るため自転車走行空間や自転車駐車場の整備を推進する。

良好な都市景観の形成、都市環境の改善及び防災性の高い安全な都市空間の形成に資するために、ライフライン共同収容施設としての共同溝及び電線共同溝の整備を促進する。また、災害時にも安全で安心な道路空間を確保するため、危険個所の点検に基づく対策や緊急輸送道路の耐震対策等道路の防災対策・震災対策を推進する。

## 2) 広域的な事業の概要

大都市圏相互や地方都市圏との双方向的、水平的な広域連携の活発化に資する第二東名高速道路等の整備を推進する。

首都圏における分散型ネットワーク構造の形成や通過交通に対応し渋滞の緩和等を図るため、首都圏中央連絡自動車道、東京外かく環状道路、首都高速中央環状線等特に重要となっている環状方向の道路の整備を重点的に推進するとともに、東関東自動車道、中央自動車道、関越自動車道等の放射方向の道路の整備を推進する。関東北部や内陸西部の中核都市圏相互やこれらと首都圏に近接する地域を連絡する北関東自動車道、中部横断自動車道等の整備を推進する。

湾岸部の環状道路としては、東京湾岸道路の整備を推進し、第二東京湾岸道路について構想の具体化を図る。東京湾口道路の構想については、長大橋等に係る技術開発、地域の交流、連携に向けた取組み等を踏まえ調査を進めることとし、その進展に応じ、周辺環境への影響、費用対効果、費用負担の在り方等を検討することにより、構想を進める。

業務核都市相互間を結び、それらの連絡機能を高める核都市広域幹線道路について構想の具体化を図る。

## 3) 地域毎の事業の概要

### (1) 東京中心部

首都高速道路（中央環状新宿線、板橋足立線、晴海線）、高速1号線（2期）、



同中央環状品川線、同練馬線、同都心新宿線、同2号線(延伸)、同内環状線、第二東京湾岸道路等について事業中の区間の整備を推進するとともに、その他区間の調査を推進する。

一般国道1号、4号、6号、14号、15号、17号、20号、246号、254号、357号、主要地方道千代田練馬田無線、都市計画道路環状第2号線、環状第6号線、環状第8号線等の整備を推進する。

西武鉄道池袋線(江古田～練馬高野台)、小田急電鉄小田原線(世田谷代田～喜多見)及び京浜急行電鉄本線(平和島～六郷土手)・空港線(京急蒲田～大鳥居)の連続立体交差化を推進するとともに、小田急電鉄小田原線(下北沢駅付近)の連続立体交差化について検討する。

新交通システムとして、日暮里・舎人線(日暮里～見沼代親水公園)及び東京臨海新交通臨海線(有明～豊洲)の整備を推進する。

## (2) 近郊地域

首都高速道路(大宮線、川崎縦貫線、湾岸線(5期)、横浜環状北線)、川崎縦貫道路(Ⅱ期)、高速磯子線、保土ヶ谷バイパス、横浜環状道路(西側)、横浜環状2号線、横浜横須賀道路、厚木秦野道路、新滝山街道、東埼玉道路、新大宮上尾道路、熊谷渋川連絡道路、千葉中環状道路、千葉環状道路、千葉外環状道路、常総・宇都宮東部連絡道路、茨城西部・宇都宮広域道路等について事業中の区間の整備を推進するとともに、その他区間の調査を推進する。

一般国道1号、4号、6号、15号、16号、17号、20号、51号、122号、125号、126号、127号、129号、134号、135号、246号、254号、294号、296号、297号、298号、299号、354号、355号、357号、407号、409号、411号、412号、413号、463号、467号、468号等の整備を推進する。

主要地方道八王子あきる野線、府中町田線、川崎府中線、松戸草加線、さいたま菖蒲線、川越坂戸毛呂山線、浜野四街道長沼線、野田牛久線、袖ヶ浦中島木更津線、成田小見川鹿島港線、美浦栄線、東京大師横浜線、丸子中山茅ヶ崎線、横浜伊勢原線、藤沢座間厚木線、相模原町田線、取手つくば線、土浦竜ヶ崎線(土浦・阿見都市開発区域)、竜ヶ崎阿見線(土浦・阿見都市開発区域)、つくば真岡線(筑波都市開発区域)等の整備を推進する。

都市計画道路調布保谷線(調布市・武蔵野市・西東京市)、南多摩尾根幹線(稲城市・町田市)、与野大宮大通線(さいたま市)、飯能所沢線(所沢市)、川越北環状線(川越市)、第2北大通線(熊谷・深谷都市開発区域)、美浜長作町